

下半期 予算執行状況

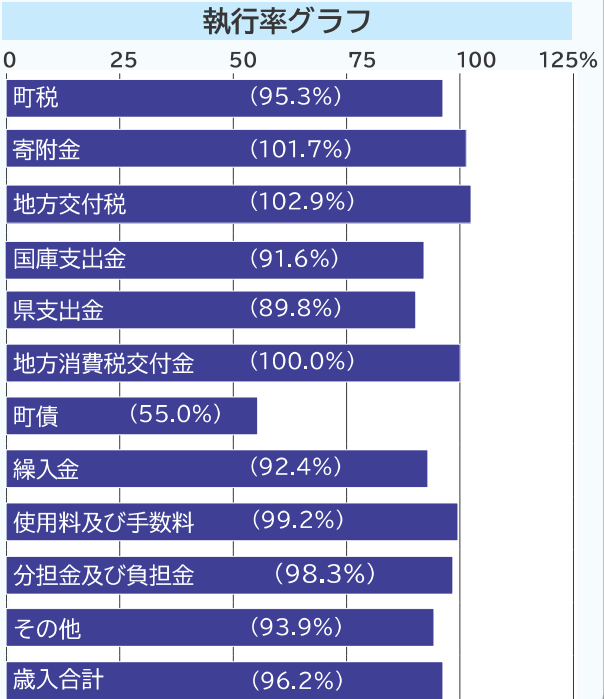
令和6年度の予算執行状況(令和7年3月末現在)をお知らせします。

一般会計予算額は、補正予算を加えて125億7,056万円。歳出の執行率は88.5%です。一般会計の科目ごとの執行状況と、特別会計・企業会計の執行状況は下の表とグラフのとおりとなっています。

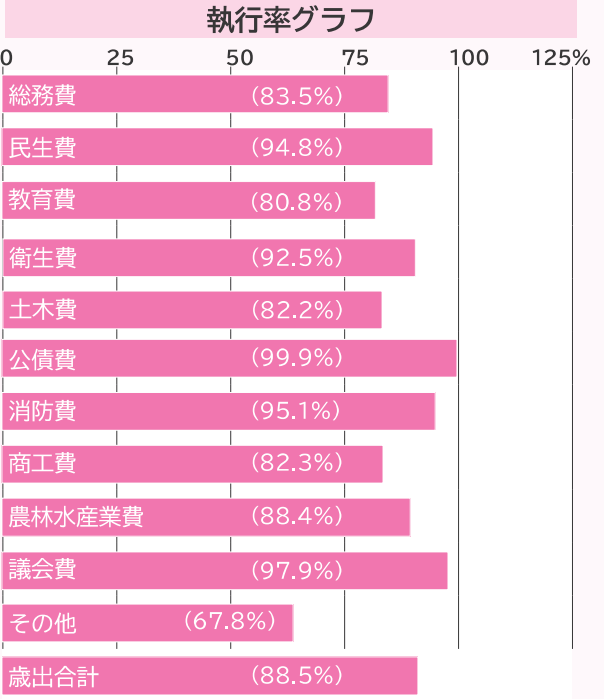
問合せ先▶政策企画課財政係(2階②番窓口)
☎0224-53-2112

① 一般会計の状況(歳入・歳出)

歳入		
区 分	予算額	収入済額
町税	30億7,388万円	29億2,799万円
寄附金	30億1,520万円	30億6,648万円
地方交付税	22億 527万円	22億6,912万円
国庫支出金	14億2,246万円	13億 273万円
県支出金	6億5,472万円	5億8,782万円
地方消費税交付金	6億2,689万円	6億2,689万円
町債	4億3,304万円	2億3,824万円
繰入金	1億3,652万円	1億2,618万円
使用料及び手数料	1億 858万円	1億 771万円
分担金及び負担金	1億 168万円	9,992万円
その他	7億9,233万円	7億4,423万円
歳入合計	125億7,056万円	120億9,732万円



歳出		
区 分	予算額	支出済額
総務費	38億 479万円	31億7,543万円
民生費	34億 377万円	32億2,821万円
教育費	13億7,530万円	11億1,155万円
衛生費	13億3,207万円	12億3,222万円
土木費	9億7,651万円	8億 223万円
公債費	7億4,311万円	7億4,252万円
消防費	3億2,572万円	3億 981万円
商工費	3億1,400万円	2億5,849万円
農林水産業費	1億6,118万円	1億4,242万円
議会費	1億1,094万円	1億 864万円
その他	2,318万円	1,571万円
歳出合計	125億7,056万円	111億2,725万円



② 特別会計・企業会計の状況(歳出)

■ 特別会計

区 分	予算額	支出済額	執行率
後期高齢者医療	3億6,599万円	3億4,710万円	94.8%
国民健康保険	21億4,138万円	19億9,305万円	93.1%
介護保険	16億4,115万円	14億8,202万円	90.3%
仙南夜間初期急患センター事業	4,775万円	4,156万円	87.0%
地方卸売市場事業	306万円	189万円	61.8%

■ 企業会計

区 分	予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的支出	6億 5,094万円	6億 410万円 92.8%
	資本的支出	3億 4,969万円	3億 2,239万円 92.2%
公共下水道事業	収益的支出	7億 4,415万円	6億 8,935万円 92.6%
	資本的支出	7億 3,274万円	6億 3,775万円 87.0%

水道週間(6月1日～7日)

透き通る
誇れる水に
感謝する



出典(公社)日本水道協会

今年も6月1日から7日まで水道週間が実施されます。日ごろの生活のなかで無くてはならない水道水ですが、使うまでは多くの人々のさまざまな手間がかけられて供給されています。ぜひこの機会に水道の大切さと大河原町の水道について考えてみませんか。

「ご家庭に安全・安心な水道水をお届けするために」

水道水の安全性を守るため、大河原町では毎月町内4か所で水質検査を行っています。

水質に関する基準は、水道法に定められた飲料水としての水質基準に適合しなければならず、各ご家庭の蛇口から出る水を厳しく検査しています。

大河原町給水装置指定店
(町内業者のみ)

※市外局番 0224

事業所名	電話番号
いこい住設(株)	52-2161
(株)さくら設備	53-2510
(有)高木設備工業	53-2868
瀬古設備	53-4679
丸和サテック(株)	53-3511
(株)枳建設	52-2172
(有)イーエムエック	52-8730
(株)タカヤ	52-3320
ランドマーク不動産(株)	52-0466
佐々木設備	86-4380

水道設備の維持管理

私有地内の水道関係の設備は地下に埋まっている管も蛇口もお客様の所有物となります。

安全な水道を使う上でご自宅の水道設備の維持管理は欠かせませんので、ご理解ご協力をお願いいたします。

☆漏水した場合

漏水を発見したときは町に登録のある水道業者に修理をご依頼ください(費用はお客様負担となります。登録のない業者は修理ができませんのでご留意願います)。

※漏水箇所や状況によっては水道料金及び下水道使用料の減免を受けることができます場合があります。

水抜栓を操作するときの注意点

ご家庭においての凍結防止や漏水時の一時止めなどのために水抜栓があります。



水 抜 栓

① 水抜栓の役割

メーターボックス内に水道メーターと一緒に設置されているハンドル状のものが「水抜栓」です。これを使用して蛇口までの間の水道管の水を抜くことで、冬季の外気温低下による宅内水道管の凍結を防ぐ役割があります。また、蛇口のパッキン交換や漏水工事の際の一時止めにも使用されます。

② 操作方法

水抜栓を操作する場合には、「あける(左)」「しめる(右)」のどちらとも、**ハンドルが完全に止まるまで**回してください。回している途中はハンドル部分より水が流れるしくみになっています(水抜きのため)が、ハンドルを完全に止まるまで回すことにより、その水も止まるようになっていきます。操作の後はハンドルから水が流れていないか十分にご確認ください。操作が不完

水道事業の運営

水道事業は、皆様から納入していただく水道料金で運営される独立採算が原則の事業です。そのため、料金の未納があると水道事業運営に重大な支障をきたすことになります。

多くの人が利用できるよう、また、納入者との公平性を保つためにも、「督促状の納期限を過ぎた使用者」を対象に給水停止予告を実施し、初期段階の未納状況で納入を促しています。水道の安定した供給の維持のため、ご理解をお願いいたします。

水道に関する問合せ先

- 大河原町水道お客様センター
(1階①番窓口)
☎0224-53-2116
- ・水道料金に関すること
- ・給水装置に関すること

- 上下水道課 水道施設係
☎0224-87-6877
- ・本管工事に関すること